

## 令和4年度 萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、萩・石見空港の利用促進を図ることを目的として、萩・石見空港を離着陸する定期便及び季節運航便（以下「萩・石見空港便」という。）の利用を含む募集型団体旅行を企画・実施する旅行事業者に対し、萩・石見空港利用拡大促進協議会（以下「協議会」という。）が予算の範囲内で交付する萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (助成対象者)

第2条 助成対象者は、旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条の規定に基づく登録を受けている旅行会社とする。尚、募集型企画旅行については運航事業者と包括旅行割引運賃（I I T E）契約を結ぶ旅行会社とする。

### (助成対象事業)

第3条 助成の対象となる事業は、以下の各号を満たすものとする。

- (1) 萩・石見空港便の利用を片道1区間以上含む、団体向けの募集型企画旅行（I I T E）もしくは受注型企画旅行（I I T A）であること。
- (2) 中国地区5県（島根県・山口県・広島県・岡山県・鳥取県）以外を出発地とするものであること。
- (3) 1団体（同一日程で同じ旅程を共にする団体。以下同じ。）の予定構成人数が、添乗員を含め10名以上であること。
- (4) 旅行期間に令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間のいずれかの日を含むこと。
- (5) 協議会が行う他の補助金又は助成金の交付を受けないこと。

### (助成金額等)

第4条 助成金額は、2,000円に萩・石見空港利用便の延べ利用座席数（添乗員を含む）を乗じて得た額とする。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げるものは、利用座席数から除くものとする。

- (1) 公務員（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第2条第1項に規定する国家公務員及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条に規定する地方公務員をいう。）が、公務により利用するもの。
- (2) 無償の航空券を利用するもの。
- (3) 満3歳未満の小児が、座席を確保せず利用するもの。

### (交付の申請)

第5条 助成金の交付を受けようとする旅行会社（以下「申請者」という。）は、萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金交付申請書（様式第1号）に次の各号に掲げる書類を添えて、旅行出発日の前日までに萩・石見空港利用拡大促進協議会会長（以下、「会長」という。）に提出しなければならない。

- (1) 旅行の出発日及び旅程が分かる書類（募集チラシ、旅程表等）

(2) 旅行の参加予定人数が分かる書類

(3) その他会長が必要と認める書類

(交付の決定)

第6条 会長は、前条の申請があったときは、速やかに当該内容を審査し、助成の可否を決定するとともに、当決定の内容を萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金交付決定（却下）通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

2 会長は、必要に応じて前項の決定に条件を付すことができるものとする。

(変更承認申請)

第7条 助成金の交付決定を受けた申請者（以下「助成事業者」という。）は、当該交付決定を受けた旅行（以下「助成事業」という。）の内容を変更し、又は中止する場合は、萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金変更承認申請書（様式第3号）によりあらかじめ会長の承認を受けなければならない。

(実績報告)

第8条 助成事業者は、助成事業が完了したときは、速やかに次に掲げる書類を会長に提出しなければならない。

(1) 萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金実績報告書（様式第4号）

(2) 萩・石見空港利用便の搭乗券又はご搭乗案内又は搭乗証明書（搭乗座席数分コピー可）

(3) 参加者名簿

(4) その他会長が必要と認める書類

(交付額の確定)

第9条 会長は、前条の実績報告があったときは、速やかに当該報告の内容を審査し、助成金の交付を適当と認めた場合は、当該助成金の額を確定するとともに、萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金交付額確定通知書（様式第5号）により助成事業者に通知する。

(補助金の交付)

第10条 前条の交付額の確定の通知を受けた助成事業者は、助成金を請求しようとするときは、萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金交付請求書（様式第6号）を会長に提出しなければならない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、この助成金の交付について必要な事項は、会長が別に定める。

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

### (失効)

- 2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

### (交付申請の期限の特例)

- 3 この要綱の施行の日から令和4年4月末日までの間に実施される旅行に係る交付申請の提出は、第5条の規定に関わらず、当該旅行出発日から10日以内に行わなければならない。

様式第1号（第5条関係）

令和 年 月 日

萩・石見空港利用拡大促進協議会会長 様

(申請者)  
郵便番号  
所在地  
会社名  
代表者名

印

令和4年度 萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金交付申請書

萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金の交付を受けたいので、令和4年度萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

なお、この事業については、萩・石見空港利用拡大促進協議会が行う他の補助金および助成金の交付を受けるものではありません。

記

|                                      |  |
|--------------------------------------|--|
| 1 旅行名                                |  |
| 2 主な立寄場所                             |  |
| 3 実施期間                               | 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日                                |
| 4 萩・石見空港便利用予定座席数<br>※片道1回の利用を1席として記載 | 席  |
| 5 助成金交付申請額                           | 円  |
| 6 添付書類                               | ・事業の内容が分かる書類（チラシ、日程表等）<br>・参加予定人数が分かる資料<br>・その他（ ） |

様式第2号（第6条関係）

空促協指令第 号  
令和 年 月 日

様

萩・石見空港利用拡大促進協議会  
会長 益田市長 山本 浩章 印

令和4年度 萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金交付決定（却下）通知書

令和 年 月 日付で申請のありました萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金の交付については、次のとおり決定（却下）しましたので、令和4年度萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

|          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| 1 旅行名    |                                      |
| 2 主な立寄場所 |                                      |
| 3 実施期間   | 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日                  |
| 4 交付決定金額 | 円<br>※2,000円に萩・石見空港便利用座席数を乗じた額を助成する。 |

（却下理由）

様式第3号（第7条関係）

令和 年 月 日

萩・石見空港利用拡大促進協議会会長 様

(申請者)  
郵便番号  
所在地  
会社名  
代表者名

印

令和4年度 萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金変更承認申請書

令和 年 月 日付け空促協指令第 号により交付決定のあった萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金について、次のとおり変更したいので、萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金交付要綱第7条の規定により申請します。

記

|          |                     |
|----------|---------------------|
| 1 旅行名    |                     |
| 2 主な立寄場所 |                     |
| 3 実施期間   | 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 |
| 4 変更内容   | 変更前                 |
|          | 変更後                 |
| 5 変更理由   |                     |
| 6 変更年月日  |                     |
| 7 添付書類   |                     |

様式第4号（第8条関係）

令和 年 月 日

萩・石見空港利用拡大促進協議会会長 様

（助成事業者）

郵便番号

所在地

会社名

代表者名

印

令和4年度 萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金実績報告書

萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金の交付を受けたいので、令和4年度萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

|                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| 1 旅行名                                |   |
| 2 主な立寄場所                             |   |
| 3 実施期間                               | 令和 年 月 日 ～令和 年 月 日  |
| 4 萩・石見空港便利用予定座席数<br>※片道1回の利用を1席として記載 | 席   |
| 5 助成金交付決定額                           | 円   |
| 6 添付書類                               | ・ 搭乗券又はご搭乗案内又は搭乗証明書（搭乗座席数分）<br>※コピーによる提出を可とする<br>・ 萩・石見空港利用便の利用者名簿（利用者氏名と搭乗便が記載されたもの）<br>・ その他（ ） |

様式第5号（第9条関係）

空促協指令第 号  
令和 年 月 日

様

萩・石見空港利用拡大促進協議会  
会長 益田市長 山本 浩章 印

令和4年度 萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金交付額確定通知書

令和 年 月 日付けで実績報告のありました萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金の交付については、次のとおり助成金の額を確定しましたので、令和4年度萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金交付要綱第9条の規定により通知します。

記

|             |                                 |
|-------------|---------------------------------|
| 1 旅行名       |                                 |
| 2 旅行期間      | 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日             |
| 3 助成金の交付確定額 | 円<br>※2,000円に萩・石見空港便利用座席数を乗じた額。 |



様式第6号（第10条関係）

令和4年度 萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金交付請求書

|    |  |  |  |  |  |  |  |   |
|----|--|--|--|--|--|--|--|---|
| 一金 |  |  |  |  |  |  |  | 円 |
|----|--|--|--|--|--|--|--|---|

令和 年 月 日付け空促協指令第 号により交付確定通知のあった助成金について、令和4年度萩・石見空港団体旅行誘客促進事業助成金交付要綱第10条の規定により、上記のとおり請求します。

令和 年 月 日

萩・石見空港利用拡大促進協議会  
会長 益田市長 山本 浩章 様

所在地(住所)  
会社名  
代表者氏名

印

助成金の交付については、次への口座振替を希望します。

|       |                     |  |  |  |  |  |  |  |
|-------|---------------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 金融機関名 |                     |  |  |  |  |  |  |  |
| 同店舗名  | 本店・本所・支店・支所・出張所・代理店 |  |  |  |  |  |  |  |
| 預金種目  | 1 普通 2 当座 3 その他( )  |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座番号  |                     |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座名義人 | フリガナ                |  |  |  |  |  |  |  |
|       |                     |  |  |  |  |  |  |  |